

第 51 回国際通貨委員会(IMFC)における日本国ステートメント

(2025 年 4 月 25 日(金))

はじめに、世界経済の安定に向けたクリスタリーナ・ゲオルギエヴァ IMF 専務理事の力強いリーダーシップを多とします。また、IMFC の議長として、加盟国間の建設的・戦略的な対話を促進しているサウジアラビアのアルジャダーン財務大臣に感謝と敬意を表します。

1. 世界経済・日本経済に関する認識

【世界経済】

世界経済は、AI等の技術革新の進展、気候変動の深刻化、人口動態の変化といった長期的な構造変容に直面しながらも、本年に入るまで堅調な成長を維持してきました。しかし、ロシアによるウクライナ侵略や中東における紛争といった地政学的問題に加え、足下における米国の関税措置とそれを受けた対抗措置といった貿易・産業政策の広がりとその齟齬の不確実性が、金融資本市場のボラティリティ及び経済全体の下方リスクを高め、実体経済の重しとなり始めています。特に、資金調達コストと輸入材価格の上昇や、貿易の減少、為替・金利の変動が、低所得国・脆弱国の債務返済コストの増加と債務状況の更なる悪化を招くことも懸念されます。

自由で、開かれた、ルールに基づく国際経済体制の維持・拡大は、日本経済を含む世界経済の成長に不可欠な基盤です。保護主義の下、各国が協調せず部分最適を追求すれば、効率性が大きく損なわれ、人々が取り得る選択肢は減少し、グローバル課題の解決は困難となります。こうした状況をもたらす貿易・産業政策と、これに起因する不確実性を早急に減らす必要があります。日本は引き続き、多国間主義にコミットするとともに、IMF とのパートナーシップの強化等を通じて国際金融・経済システムの安定に貢献していきます。

長期化するロシアの侵略により、ウクライナの人的・経済的被害は拡大しています。日本は、世界経済の不確実性を高める最大の要因の一つであるロシアによる不法な侵略の即時終結を求めます。また、戦争が継続する厳しい状況下、ウクライナ政府が積極的に改革に取り組んでいることを評価し、IMF プログラムの 7 次レビューの完了を歓迎します。

【日本の政策対応】

日本の経済財政運営に当たっては、全ての世代の賃金・所得の持続的な増加を最重要課題としています。省力化投資支援等を通じた賃上げをし易い環境の整備や、成長分野向けの投資促進等により、生産性や付加価値を高め、安定的に賃金・所得が増えていくメカニズムを構築していきます。同時に、我が国を取り巻く諸課題に的確に対応し、不測の事態においても日本の信用や国民生活を守るべく「国の信頼の礎」である財政基盤を平時より備えることが不可欠です。歳出・歳入両面の改革を着実に推進し、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、財政健全化に取り組んでまいります。

2. 不確実性と構造変容の時代における IMF の役割

【足元の世界経済情勢に対応する取組】

世界が貿易・産業政策に起因する不確実性の高まりと様々な構造変容に直面する中、IMF がその活動の柱であるサーベイランス、融資、能力開発を通じて果たすべき役割は一層重要となっています。以下、それぞれの活動について日本の重視する点を申し上げます。

① サーベイランス

貿易政策等を巡る議論が激しさを増す中であって、IMF がその専門性・中立性を活かして提供するバイ・マルチのサーベイランスの重要性はかつてなく高まっています。IMF のサーベイランスは、貿易措置等が各国及び世界経済に与える影響や必要な対策を各国が客観的に把握する助けになります。また、一部の国による非市場的政策・慣行や過剰生産能力、及び、その根源的な原因である国内経済のマクロ的不均衡が国際的に与える影響を IMF が客観的に分析し、それらの国が採るべき政策措置を提示すれば、各国が冷静かつ建設的な議論をする上での有益な土台となります。

② 融資

世界経済が高い不確実性に直面する中であって、グローバル金融セーフティーネット(GFSN)の中心として IMF が果たす融資機能は、一層緊要性を増しています。様々な困難に直面する加盟国に対して、IMF がタイムリーな支援を提供する用意がある旨を表明し、市場の信頼確保に貢献することを期待します。融資に当たっては、他の主体の貢献を引き出す触媒機能を十分に発揮することが重要です。

③ 能力開発

様々な課題に対する加盟国の対応力を高め、持続可能な経済成長を実現する上で、IMF の能力開発は極めて重要です。能力開発はサーベイランスを通じて把握された課題の解決や、融資プログラムを通じた改革の後押しにも貢献します。日本は最大のドナーとして、長年に亘り、IMF の能力開発を支援してきました。足もとの経済環境を踏まえ、日本としては特に以下の課題が重要と考えます。

(1) 国内資金動員(DRM)の強化:

タイト且つ不安定な金融環境や、ドナー資金の限界等を踏まえれば、DRM 強化に係る能力開発は喫緊の課題です。この観点から、日本は IMF と世銀による「共同国内資金動員イニシアチブ(JDRMI)」の趣旨に賛同するとともに、二国間支援を通じ、主にアジア・太平洋島嶼国を中心に、適切な税政策の実施や必要な法整備等の支援を拡大する他、GPF(Public Finance Partnership)の活動にも貢献しています。能力開発の効果を高めるには、各国際機関の連携も重要であり、IMF ・世銀が中心となって、関係国際機関から成る「税に関する協働のためのプラットフォーム(PCT)」の役割を発展させ、税に関する技術支援の戦略を共有し、その実効性・効率性を更に高めることを期待します。特に、各国・非国家地域及び国際機関の税の専門家が一同に会し、税分野の課題や技術支援のニーズを的確に把握・特定するため、定期的に対話を行うことは有益であり、日本は、PCT によるこうした場の構築に貢献する用意があります。

(2) 技術革新への適応:

デジタル技術の革新が進み、世界各地で新たな決済システムの構築や CBDC の導入に関する検討が行われている中、IMF には、各国がデジタル化の果実を享受しつつ、決済システムの分断や通貨代替といったリスクを特定・緩和できるよう、能力開発を強化することを期待します。例えば、CBDC 導入が自国の金融安定や資本フロー、及び他国の金融政策や国際通貨システムに与え得る影響を

各国が認識し、適切な制度設計や規制を導入できるよう、CBDC ハンドブックを最新の知見を取り入れて策定・更新するとともに、これを踏まえた能力開発を行うことが重要です。

(3) 債務問題の解決:

債務管理能力、債務透明性の向上は、債務持続性を回復し、将来の債務危機を避ける上で不可欠です。日本は、低所得国における債務の透明性・持続可能性の向上を支援するため、IMF と世銀が管理する Debt Management Facility の次期フェーズを引き続き支援する意向です。日本は、適切な政策運営の基礎として債務関連データを含む正確な統計は不可欠、との考えの下、D4D(Data for Decisions)を立上げ時から支援しており、本年 5 月から開始する新フェーズでも支援を継続します。更に、深刻化するアフリカ諸国の債務脆弱性の悪化に対応すべく、アフリカ地域を対象とする IMF の地域技術支援センターである AFRITACs への支援を拡大します。

債務問題を抱える国に対して迅速に債務再編を行うため、低所得国向けの G20・パリクラブ「共通枠組」の実施を、タイムラインの設定等を通じて強化することが重要です。そのため、債務再編のタイムラインの目標を含めたユーザーマニュアルや債務再編プレイブックを策定すべきです。IMF には、グローバル・ソブリン債務ラウンドテーブル(GSDR)での議論も含めて、「共通枠組」の実施改善に向けた貢献を期待します。また、脆弱な中所得国についても、スリランカ等の債務再編の経験や教訓を活かした多国間の取組により対応することを期待します。併せて、IMF が世銀と提供する DSA(Debt Sustainability Analysis)は、関係者が同じ目線で債務問題の解決に向けた協働を進める上で不可欠な土台です。現在行われている低所得国向け「債務持続性分析フレームワーク」の見直しに当たっては、低所得国が将来の債務危機を避け、債務持続性を回復することに貢献するツールとする観点が必要です。

【世界経済の構造変容を踏まえた IMF 改革】

貿易政策や地政学的問題等、足もと発生している様々な問題が長引けば、多くの国や企業の行動に変化をもたらす可能性があります。こうした動きが、気候変動、技術革新、及び人口動態の変化等の長期的且つグローバルな潮流と相まって、世界経済に重大な構造変容をもたらすことも考えられます。こうした中、IMF が、今後長年にわたり GFSN の中核として、加盟国の様々なニーズに応えることが出来る機関であり続けられるよう、その役割やあり方を不断に見直すことが必要です。特に、IMF 設立から 80 年の歴史的節目に当たる本年は、長期的かつ、既存の枠組みに囚われない視点で、「これからの IMF (Fund for the Future)」に関する議論を深める好機です。IMF をより効果的な組織とする観点から行うこうした議論は、クォータを含む IMF のガバナンスの見直しに必要な指針を見出すことにもつながります。

こうした議論を進めるに当たっての最初のステップとして、IMF のコア・マンデートに関する加盟国の共通認識を確認することが必要です。日本としては、「各国の国際収支に影響を与えるマクロクリティカルな課題を、他機関の資金も動員する触媒機能を発揮しつつ解決する」という IMF のコア・マンデートは今後も変わらないと考えます。

以上を土台として、「これからの IMF」を考えるに当たり、日本として特に重視する3点を以下申し上げます。

① 低所得国や脆弱な島嶼国を IMF の中核的なターゲットの一つに位置付ける:

まず、外生ショックに脆弱な低所得国や島嶼国を IMF 業務の中核的ターゲットの一つとして位置付けることが必要です。こうした国々は地域金融取極(Regional Financial Arrangements, RFA)や二国間のスワップで十分にカバーされていない場合も多く、開発機関をはじめとするその他機関の支援の触媒として IMF の融資が果たすべき役割、そして能力開発やサーベイランスを通じたこうした国々の強靱性強化は極めて重要です。これらの国々からのニーズが高い「貧困削減成長トラスト(PRGT)」や能力開発は、IMF のコア業務として位置付けるべきです。

併せて、現状の IMF の基本的仕組みが、低所得国・島嶼国のニーズに適切に応えているか、問い直す必要があると考えます。低所得国・島嶼国はその経済規模の小ささ故に外生的ショックに脆弱であるにもかかわらず、IMF 支援へのアクセスが加盟国の相対的経済規模を主に反映するクォータと関連付けられているため、問題の原因である経済規模の小ささが解決策へのアクセスを限定する、という矛盾を生んでいます。従って、例えば、IMF 借入のアクセスリミットとクォータとの関連を部分的に切り離すことができないか、真剣に議論する価値があると考えます。

② あらゆる国際収支ニーズに応える融資制度を準備する:

世界で進行する様々な構造変容を踏まえれば、今後、各国が直面する国際収支上の課題は、短期から中・長期、その国の構造的課題に根ざすものから外生的なショックによるもの、あるいは予防的なニーズから実際のニーズに関するものまで、益々多様化すると考えられます。IMF は、こうした多様な国際収支上の課題に幅広く対応できるよう、持てるツールを不断に見直す必要があります。その際、RFA とのより効果的な連携や役割分担の在り方の検討が重要です。また、債務持続可能性は担保されているが、一時的な流動性難に直面している国に対する即時の資金提供メカニズムについて、モラルハザード抑制や IMF 資金のセーフガードの視点も踏まえつつ、世銀と IMF が提示している3本の柱の方針に沿って検討する必要があると考えます。

③ IMFの全てのコア業務にかかる財務的な基盤を確保する:

低所得国や島嶼国への支援を IMF のコア業務の一つとして位置付けるのであれば、その財務の持続性の確保は不可欠であり、IMF の内部資金の一層の活用を検討するべきです。この観点から、「一般資金勘定(GRA)」の純益等を「一時保管管理勘定(IPAA)」を通じて PRGT に間接移転するという、昨年 10 月の合意は重要な前進であり、日本としても国内予算プロセスを前提に、日本への分配額を PRGT に貢献する意向です。しかしこれに加え、金の売却益活用や、長期的には、IMF 協定改正を通じた GRA から PRGT への純益等の直接移転も検討する必要があると考えます。また、PRGT を通じた融資や能力開発を IMF のコア業務と位置付けるのであれば、これらに対する加盟国からの自発的資金貢献は、これまでの実績も含めて IMF における発言権に反映するのが、組織のガバナンスの在り方として当然と考えます。

また、IMF が様々な構造変容に適応し、加盟国の多様なニーズに応えるためには、職員の国籍、人種、ジェンダー、専門性等の多様化がより一層重要となると考えます。日本は、引き続き、IMF への人的貢献も重視します。

3. 結語

最後に、不確実性と構造変容の時代において、IMF の役割・在り方を、長期的かつ既存の枠組みに囚われない視点で議論する場として、加盟国の総務が集う IMFC の役割は極めて重要です。この観点から、IMFC の機能強化に向けたサウジアラビア議長の取組を日本は強く支持します。日本は、1952 年の IMF 加盟以来、一貫して実践してきた多国間主義の精神をもって、IMF とのパートナーシップを引き続き強化しつつ、他の加盟国と共に世界経済・金融の安定に貢献して参ります。